

財政健全化に取り組みます

令和8年度のまちづくりの予算（一般会計予算額）は、合併後2番目に大きい163億8,000万円となりました。

しかし、支出に対応する収入は、町税や国からの補助金などでは足りず、不足分となる42億8,500万円は町の貯金にあたる基金を取り崩して対応している状況です。

これまで町では、町民の皆さまの生活を守ることを最優先に基金を活用してきましたが、総合計画における令和9年度以降の事業計画を反映させると、今後も予算規模の拡大が見込まれ、現在のペースで取り崩しを続けた場合、3年後には基金残高が大きく減少するという厳しい見通しです。

基金残高が減少すると、災害時の対応をはじめ、保健・医療・福祉・教育などの住民サービスをこれまでどおり安定的に提供することが困難になります。

一般会計財政試算（抜粋）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	120億9,500万円	116億8,700万円	135億3,700万円	154億5,100万円
支出	163億8,000万円	155億2,100万円	177億3,600万円	207億3,300万円
不足額	▲42億8,500万円	▲38億3,400万円	▲41億9,900万円	▲52億8,200万円
基金残高 (取崩型)	105億2,700万円	71億9,300万円	34億9,400万円	▲12億8,800万円

いつまでも安心して暮らせる町であり続けるために、そして次の世代へより良い環境を引き継ぐために、「財政健全化」に向けて取り組んでまいります。

〇目標

- ①令和9年度以降、毎年度の予算規模を120億円～130億円程度に、また、毎年度の基金取り崩しを10億円～15億円程度に抑えます。（予算のスリム化）
- ②ふるさと応援寄附金に過度に依存しない財政運営を目指します。

〇財政健全化に向けた取り組み（特別会計、企業会計を含む）

- ①継続事業については、事業内容の変更や事業統合などを検討し、重点的な見直しを行います。また、単に削減することを目的とするのではなく、限られた財源を今本当に必要な事業へ再配分することも検討します。
- ②新規事業については、地域課題の解決など、早期の実施が必要な事業を厳選し、優先順位を検討したうえで、特定年度への事業集中を避けるため、事業実施年度の平準化を図ります。（厳選集中投資と事業実施年度の平準化）

財政健全化の取り組みに関しては、皆さまへ情報共有を行うため、今後も町広報紙などを通じて透明性をもって説明していきます。

今後も効率的な行政運営に向けた工夫を重ねながら、持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 財務課財政係 ☎0137-62-2114